

“被爆体験者”は被爆者

本田会長 厚労省に 29,000 筆の署名提出

広島判決に沿った政治的な解決求める



全国から寄せられた署名を手渡す本田会長（右から2人目）

9月19日、協会は、9月9日の被爆体験者訴訟長崎地裁判決を受け、厚生労働省に控訴しないこと、政治的解決を行うこと、を強く求めました。厚生労働省からは田邊鎌太郎地域保健企画官が応対し、山田勝彦衆議院議員（立憲・長崎3区）の仲介で実現しました。本田会長、鶴留事務局長が出席し、保団連の天谷静雄副会長も出席しました。はじめに、6月末から全国に呼びかけて取り組んだ「被爆体験者を被爆者と認め被爆者健康手帳を交付するよう求める署名」2万8056筆と、「被爆体験者訴訟の勝訴原告を控訴せず、被爆体

ろか遠い未来に先延ばしする控訴という手段を選択しました。政府が示す対応策として、「現行の事業を抜本的に見直し、精神疾患の発症は要件とせず、幅広い一般的な疾病について被爆者と同等の医療費助成を行う事業の創設」は聞こえはよいが、現制度とほとんど同じであることから、理解を求めました。



ロビーでのぶら下がり取材

験者問題を合理的に解決してください」のネット署名1000筆を提出しました。山田議員が「これは長崎県民の総意だ。8月の原爆式典での首相の『合理的な解決を指示した』

の発言に期待している。控訴することは非合理的であるからだ。広島と同様の取り扱いとすべきだ」と、厚労省を質しました。これに対し、厚労省は、控訴期限が9月24日に迫った地裁判決への対応については「関係省庁と協議中」と述べるに止まり、本田会長は「長崎市・県議会、市長・県知事も控訴しないのが県民の声だ」と述べていることから、「政府・厚労省は耳を傾けるべきだ」と強く訴えました。厚労省は「この間被爆体験者の声を直接聞いたり、これだけの署名を見て、『県民の声』として重く受け止める」とあらためて回答しました。

【抗議声明】

県・市は15人の勝訴原告を控訴

世論を無視した暴挙は許されない

協会は、原告15名に被爆者健康手帳の交付を命じた長崎地裁判決に控訴すると発表した。9月24日に抗議声明を

発出しました。首相・厚労相・長崎県知事・

長崎市長・県選出国会

議員に送付し、被爆体

験者に寄り添わない行

政を厳しく批判しまし

た。

8月9日、首相は被爆体験者と初めて面談

し「政府として早急に

課題を合理的に解決で

きるよう、厚労大臣に

具体的な対応策を調整

するよう指示を致しま

す」と明言しておきながら、解決は早急どこ

ろか遠い未来に先延ばしする控訴という手段を選択しました。

誤魔化しであることを訴えました。本件の解決のために

政府が示す対応策として、「現行の事業を抜本的に見直し、精神疾患の発症は要件とせず、幅広い一般的な疾病について被爆者と同等の医療費助成を行う事業の創設」は聞こえはよいが、現制度とほとんど同じであることから、理解を求めました。

は、被爆体験者を被爆者と認める事以外にはなく、次の首相には誠に国民の声に耳を傾け、差別をなくし、控訴を取り下げて広島と長崎、等しく被爆者健康手帳を交付してくれ、理解を求めました。

最後に、本田会長は、

控訴しないことを強く求めるとともに、広島判決と同様の基準で被爆体験者を被爆者と認め、医療費助成、いわゆる被爆体験者精神影響等調査研究事業の拡大で幕引きしないよう強く求めました。NHK、テレビ朝日、毎日新聞、長崎新聞など多数のマスコミが取材しました。